

福島賃審発第12号
令和5年8月23日

福島労働局長
井口真嘉殿

福島地方最低賃金審議会
会長 熊沢 透



最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

当審議会は、令和5年8月23日付け福島労発基0823第1号により貴職から諮問のあった8月22日付け福島県労働組合総連合議長 野木茂雄からの異議申出に関し、異議の内容及び理由について慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和5年8月7日付け答申どおりとすることが適当である。